



指令令7医療政策第 938 号

宇部市東岐波685番地

独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター

「特定領域がん診療連携推進病院（肺がん）の整備に関する指針」（令和4年12月27日付け令4医療政策第678号）に基づき、貴院を特定領域がん診療連携推進病院（肺がん）として指定します。

なお、指定期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までとします。

令和8年（2026年）1月23日

山口県知事 村岡 嗣政



山 口 県